

循環型社会形成推進地域計画改善計画書

1．実施した計画の基本的な事項

（1）基礎情報

ア．対象地域

構成市町村等名	三朝町						
地域内総人口（人）	5,542人（住民基本台帳 令和8年4月1日現在）						
地域総面積（km ² ）	233.46km ²						
地域の要件	豪雪	過疎					
地域の要件がその他の場合は 具体的に記載							
構成市町村に一部事務組合等が含まれている場合、当該組合の状況							
組合名称（設立年月日）							
組合を構成する市町村							

イ．計画実施期間

開始年月日	令和3年4月1日
終了年月日	令和8年3月31日
計画期間	5年

（2）対象地域における取組みに関する事項

ア．ごみ処理の広域化・施設の集約化の実施状況

確認した都道府県の広域化・集約化計画の名称	

イ．プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

実施済の場合	実施地域	
	実施年度	
	実施方法	
	上記が④もしくは⑤の場合、その詳細	
実施しない地域		
プラ要件化対象事業の実施		
備考		

ウ．対象地域における一般廃棄物処理有料化の実施状況

有料化導入状況	
上記が④の場合、その詳細	
未導入の構成市町村名	
有料化導入に向けた検討状況 ※全ての構成市町村で導入済の場合は記載不要	

エ．対象地域における災害廃棄物処理計画の策定状況

策定状況	
策定済の構成市（計画の名称）	
未策定の構成市（策定予定時期）	
備考	

2 目標の達成状況

(一般廃棄物の処理)

減量化、再生利用に関する指標		現状	目標	実績	
		令和□□年度	令和8年度	令和▲▲年度	実績/目標
①総人口（人）					
排出量	事業系ごみ排出量（トン）				0%
	生活系ごみ排出量（トン）				0%
	1人1日当たりのごみ排出量（g/人日）	0	0	0	0%
	その他排出量（集団回収等）				0%
	総排出量（トン）	0	0	0	0%
	1人1日当たりの排出量（g/人日）	0	0	0	0%
再生利用量	総資源化量（トン）				0%
	総排出量に占める総資源化量の割合（%）	0	0	0	
最終処分量	埋立最終処分量（トン）				0%
	総排出量に占める埋立最終処分量の割合（%）	0	0	0	
エネルギー回収量	年間の発電電力量（MWH）				
	年間の熱利用量（GJ）				
特記事項					

※ 排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、（実績の割合-現状の割合）/（目標の割合-現状の割合）を記載。

(生活排水の処理)

生活排水処理に関する指標		令和3年度現状		令和7年度目標		令和7年度実績	
		人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比
処理形態別人口	公共下水道	4,269人	69.5%	3,940人	68.1%	3,925人	70.9%
	農業集落排水施設等	1,135人	18.5%	1,108人	19.2%	980人	17.7%
	合併処理浄化槽等	626人	10.2%	694人	12.0%	558人	10.1%
	小計：汚水衛生処理人口	6,030人	98.2%	5,742人	99.3%	5,463人	98.6%
	単独処理浄化槽等		0.0%		0.0%		0.0%
	非水洗化人口	111人	1.8%	42人	0.7%	76人	1.4%
	小計：未処理人口	111人	1.8%	42人	0.7%	76人	1.4%
	合計：総人口	6,141人	100.0%	5,784人	100.0%	5,539人	100.0%
し尿・汚泥の量	汲取りし尿量	記載なし		記載なし		不明	
	浄化槽汚泥量	記載なし		記載なし		不明	
	合計	キロリットル		キロリットル		キロリットル	

2 目標が達成できなかった要因

汚水衛生処理人口の目標未達成については、未処理世帯の公共下水道・集落排水接続や合併処理浄化槽設置が目標設定時の想定ほど進まなかったことが主な要因と考えられる。総人口の令和7年度実績（5,539人）が目標設定時の想定（5,784人）を下回ったにもかかわらず、未処理人口の実績（76人）が目標（42人）を超過しており、未処理世帯の低減への取組みが不十分であったことがわかる。また、浄化槽設置整備事業の補助実績が低調であり、浄化槽設置率の向上のためには制度の周知も必要となると思われる。

3 目標達成に向けた方策

目標達成年度 令和12年度まで

上記のとおり、未処理世帯の公共下水道・集落排水接続や合併処理浄化槽設置の立ち遅れが主な要因である。本町では公共下水道・集落排水の整備はほぼ終了しているため、既存の区域内でそれぞれ接続率・設置率の向上に向けた取組みが必要となる。現在の未処理世帯の世帯数が限られていることから、それぞれ接続・設置の奨励の取組みを強化し、未処理人口の低減を図る。特に後者については、浄化槽設置整備推進事業の補助金も周知し設置率の向上に取り組む。

（都道府県知事の所見）

生活排水処理向上のために、町HPや広報誌をとおして、公共下水道への接続や合併処理浄化槽への転換の必要性について啓発活動を強化し、汚水衛生処理人口普及率の上昇に努めていただきたい。

※令和7年3月31日までに承認された地域計画については、なお従前の様式にて提出できるものとする。